

# 造成計画平面図 給水計画平面図 排水計画平面図

S=1:250

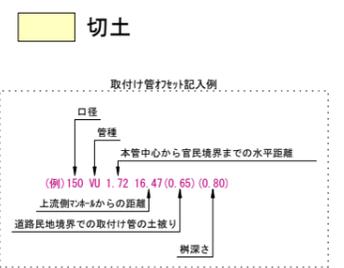
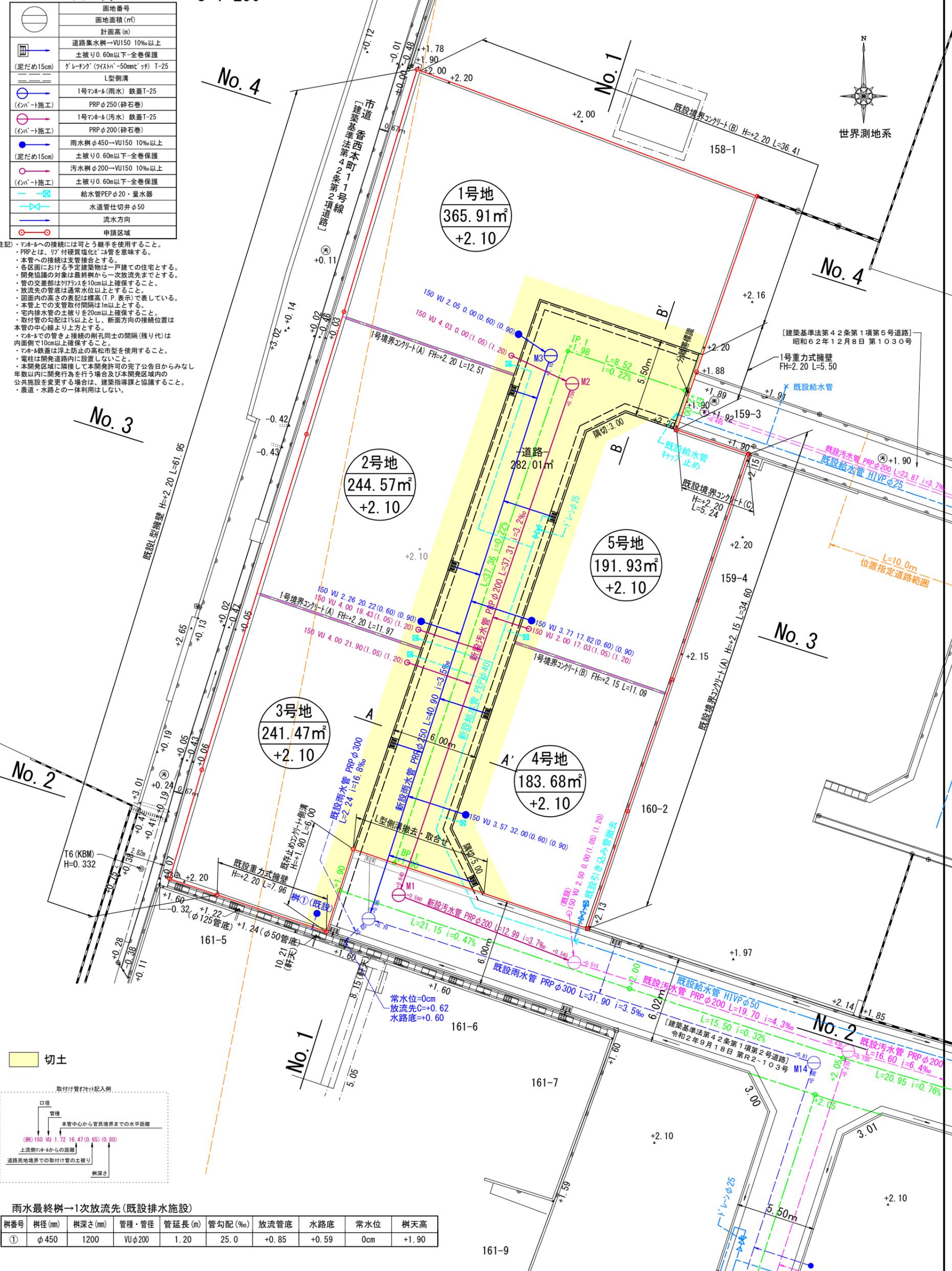
所在	高松市香西本町		
図面名	造成・給水・排水計画平面図		
縮尺	図中記載	図面番号	2
作成年月日	令和 5 年 7 月 26 日		
作成者	高松市三条町278番地12 株式会社高松合同企画 土地家屋調査士・測量士 野田 明良		

凡例

○	画地番号
□	画地面積 (m <sup>2</sup> )
—	計画高 (m)
—	道路集水樹→VU150 10%以上 土被り0.60m以下-全巻保護
—	「泥だめ15cm」 「グレーンク」(パイプ)φ50mm以下 T-25
—	L型側溝
○	1号マンホール(雨水) 鉄蓋T-25 (インパ-ト施工) PRPφ250(砕石巻)
○	1号マンホール(汚水) 鉄蓋T-25 (インパ-ト施工) PRPφ200(砕石巻)
○	雨水樹φ450→VU150 10%以上 (泥だめ15cm) 土被り0.60m以下-全巻保護
○	汚水樹φ200→VU150 10%以上 (インパ-ト施工) 土被り0.60m以下-全巻保護
—	給水管PEPφ20・量水器
—	水道管仕切弁φ50
—	流水方向
—	申請区域

注記

- マンホールへの接続には可とう継手を使用すること。
- PRPとは、「リフ」付硬質塩化ビニル管を意味する。
- 本管への接続は支管接続とする。
- 各画地における予定建築物は一戸建ての住宅とする。
- 開発協議の対象は最終樹から一次放流先までとする。
- 管の交差部は列管を10cm以上確保すること。
- 放流先の管底は通常水位以上とする。
- 図面内の高さの表記は標高(T.P.表示)で表している。
- 本管上での支管取付間隔は1m以上とする。
- 宅内排水管の土被りを20cm以上確保すること。
- 取付管の勾配は1%以上とし、断面方向の接続位置は本管の中心線より上方とする。
- マンホールでの管きよ接続の削孔同士の間隔(残り代)は内側で10cm以上確保すること。
- マンホール蓋は浮上防止の高松市型を使用すること。
- 電柱は開発道路内に設置しないこと。
- 本開発区域に隣接して本開発許可の完了公告日からみなし年数以内に開発行為を行う場合及び本開発区域内の公共施設を変更する場合は、建築指導課と協議すること。
- 農道・水路との一体利用はしない。



雨水最終樹→1次放流先(既設排水施設)

樹番号	樹径 (mm)	樹深さ (mm)	管種・管径	管延長 (m)	管勾配 (%)	放流管底	水路底	常水位	樹天高
①	φ450	1200	VUφ200	1.20	25.0	+0.85	+0.59	0cm	+1.90

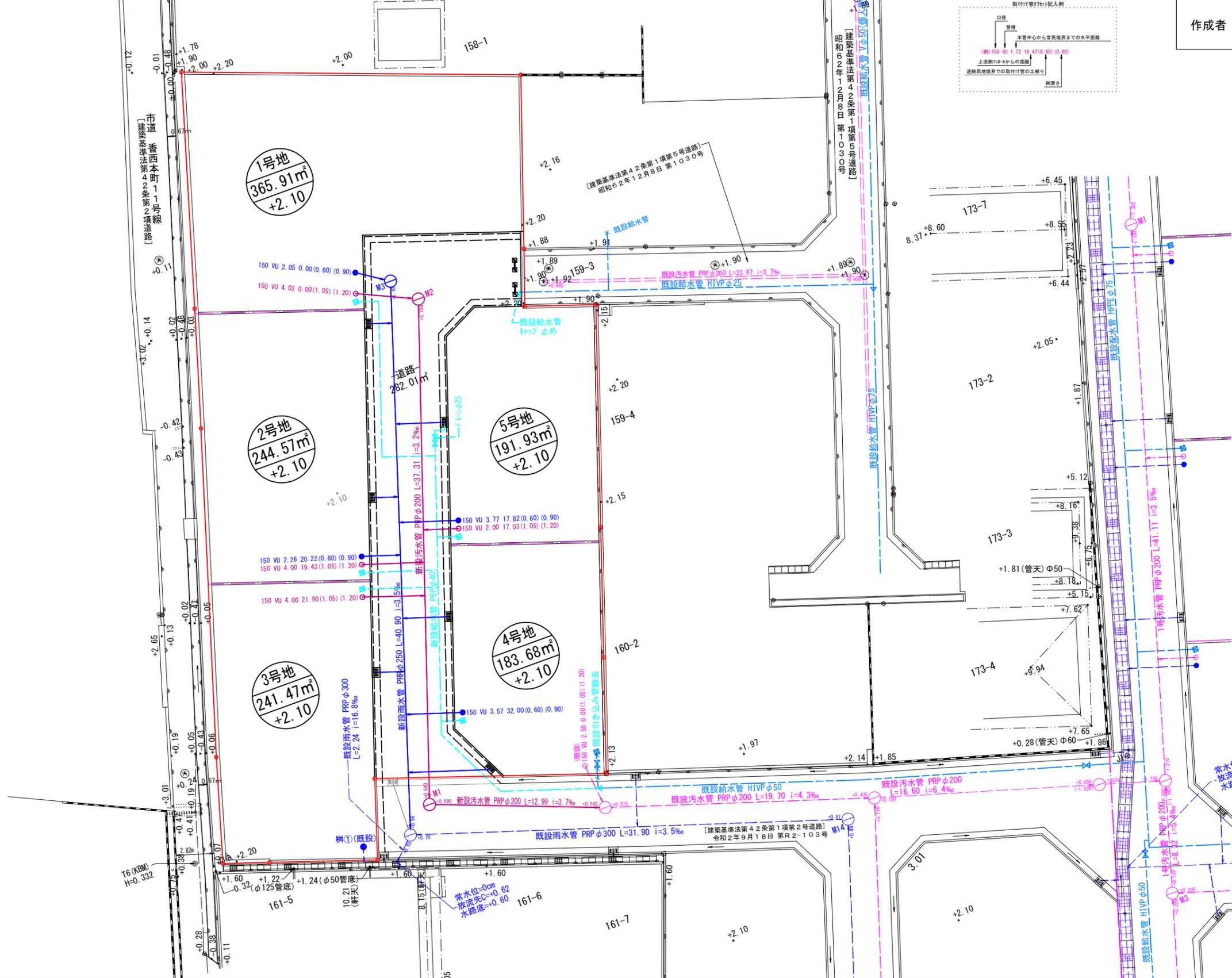
# 給水計画平面図

S=1:300

雨水最終樹→1次放流先(既設排水施設)

樹番号	樹径(mm)	樹深さ(mm)	管種・管径	管延長(m)	管勾配(%)	放流管底	水路底	常水位	樹天高
①	φ450	1200	VUφ200	1.20	25.0	+0.85	+0.59	0cm	+1.90

所在	高松市香西本町		
図面名	給水計画平面図		
縮尺	図中記載	図面番号	2'
作成年月日	令和 5 年 8 月 31 日		
作成者	高松市三条町278番地12 株式会社高松合同企画 土地家屋調査士・測量士 野田 明良		



凡例

記号	説明
○	面地番号
□	面地面積 (㎡)
□	計画高 (m)
—	道路集水樹→VU150 10%以上
—	土盛り0.60m以下-全巻保護
(泥だめ15cm)	グレチク (YASIN-50mm) 寸 T-25
—	L型側溝
○	1号マホキ (雨水) 鉄蓋T-25
(マホキ-ト施工)	PRPφ250 (砕石巻)
○	1号マホキ (汚水) 鉄蓋T-25
(マホキ-ト施工)	PRPφ200 (砕石巻)
○	雨水樹φ350→VU150 10%以上
(泥だめ15cm)	土盛り0.60m以下-全巻保護
○	汚水樹φ200→VU150 10%以上
(マホキ-ト施工)	土盛り0.60m以下-全巻保護
—	給水管PEPφ20・量水器
—	水道管仕切弁φ50
—	流水方向
○	申請区域

注記

- マホキへの接続には可とう継手を使用すること。
- PRPとは、リブ付硬質塩化ビニル管を意味する。
- 本管への接続は支管接続とする。
- 各図面における予定建築物は一戸建ての住宅とする。
- 開発協議の対象は最終樹から一次放流先までの間とする。
- 管の交差部は7/7パイプを10cm以上確保すること。
- 放流先の管底は通常水位以上とする。
- 図面内の高さの表記は標高 (T.P. 表示) で表している。
- 本管上での支管取付間隔は1m以上とする。
- 管内排水管の土盛りを20cm以上確保すること。
- 取付け管の勾配は1%以上とし、断面方向の接続位置は本管の中心線より上方とする。
- マホキでの管きよ接続の削孔土の間隔 (残り代) は内面側で10mm以上確保すること。
- マホキ鉄蓋は浮上防止の高松市型を使用すること。
- 電柱は開発道路内に設置しないこと。
- 本開発区域に隣接して本開発許可の完了公告日からみなし年数以内に開発行為を行う場合及び本開発区域内の公共施設を変更する場合は、建築指導課と協議すること。